

中津川市こども誰でも通園制度のしおり

(中津川保育園版)

こども誰でも通園制度は、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的とした制度です。

対象者	生後6か月から3歳未満（満3歳の誕生日の前々日まで）であり、保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていないこども
利用時間	月に10時間以内
利用可能時間	月～金曜日の9：30～16：00のうち1時間単位 ※祝日と年末年始は休みです
料金	1時間 300円

こども誰でも通園制度を利用したいときは

1. 国の「こども誰でも通園制度総合支援システム」（以降は総合支援システムと表記）から、利用申し込みに必要な「認定証」の発行申請を行なってください。
2. その後、同じ総合支援システムで、中津川保育園を選択し、事前面談の申し込みを行ってください。
3. 中津川保育園より、総合支援システムを通じて事前面談の日時決定のお知らせが届きます。日程調整が必要な場合は、申し込み時に登録した電話番号に園から連絡が入ります。電話で事前面談の日程を決め、お子さんを連れて園にお越しください。
4. 事前面談終了後、総合支援システムから中津川保育園に利用予約を行ってください。受付期間は、利用予定日の30日前から3日前までです。
5. 当日は登園・降園の際に園が提示する二次元コードをスマートフォンで読み込み、総合支援システムに登園、降園の時間を登録してください。
6. 利用後、利用料金の納付書が自宅に送付されますので、指定のところに料金を振り込んでください。

事前面談について

安全にお子さんをお預かりするために、事前に親子同伴で面談を行います。お子さんの様子や、健康状態、保護者の方の心配事など、事前にお話をお聞きします。利用予約は事前面談終了後から開始となります。

利用当日について

1. 必要な持ち物を確認し、カバン（手提げ袋）に入れてください。
※すべての持ち物に名前を書いてください。
2. 予約時間開始内に（9時30分からの予約なら9時30分以降に）中津川保育園に登園してください。お子さんの様子を聞き取り後、お預かりします。
3. 予約時間終了10分前までにお迎えに来てください。お子さんの様子などをお伝えして降園していただきます。

利用にあたっての注意事項

○利用時間について

こども誰でも通園制度の利用時間には、預かる前にお子さんの様子を聞き取ったり、園児と交流したり、保育士と懇談したりする時間及び、降園時のお子さんの園での様子や連絡事項をお伝えする時間が含まれます。お迎えは、利用時間の終了10分前までにお越しください。

○医療行為について

園では医療行為はできません。投薬もできないため、予約時には医療行為が必要な時間はさけるようにしてください。

○体調について

下記のような場合はご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、速やかに園にご連絡ください。

- （1）利用日前日まで発熱があった場合
- （2）利用日当日に発熱がある場合
- （3）ご家族が感染症にかかっている場合
- （4）発熱はなくても体調の崩れがみられる場合

○キャンセルについて

利用日の変更やキャンセルする場合は、速やかに園にご連絡ください。

キャンセルの取扱いについては下記のとおりです。

予約日の前日までにご連絡いただければ、キャンセル分の利用時間及び利用料は発生しませんが、当日やご連絡がない場合は利用があったものとみなし、利用時間がカウントされますのでご了承ください。

中津川保育園 TEL 0573-66-1264

	キャンセルのタイミング		
	利用日の前日以前	利用日当日	無断キャンセル
利用料	徴収しない	徴収しない	
利用時間枠	減算なし	予約時間分の減算あり (利用があったものとみなします)	

○保険について

園内でのけが等で医療機関を受診する場合の治療費は、自己負担になります。保険が必要な場合は、個人での加入をお願いします。なお、園に瑕疵がある場合の対応については別途対応致します。

○警報発令時の対応について

登園前に警報が発令されている場合は利用を控えてください。

途中で警報が発令された場合は、利用時間中でもお迎えをお願いする場合があります。

○緊急時の対応について

地震、火災、土砂災害等の災害が発生した場合は、利用時間中でもお迎えをお願いする場合があります。緊急時に園から連絡ができない場合もありますので、保護者の方のご判断で自主的にお迎えをお願いします。

○利用料の減免について

下記の表のいずれかの区分に当てはまる場合は、利用料が減額されます。

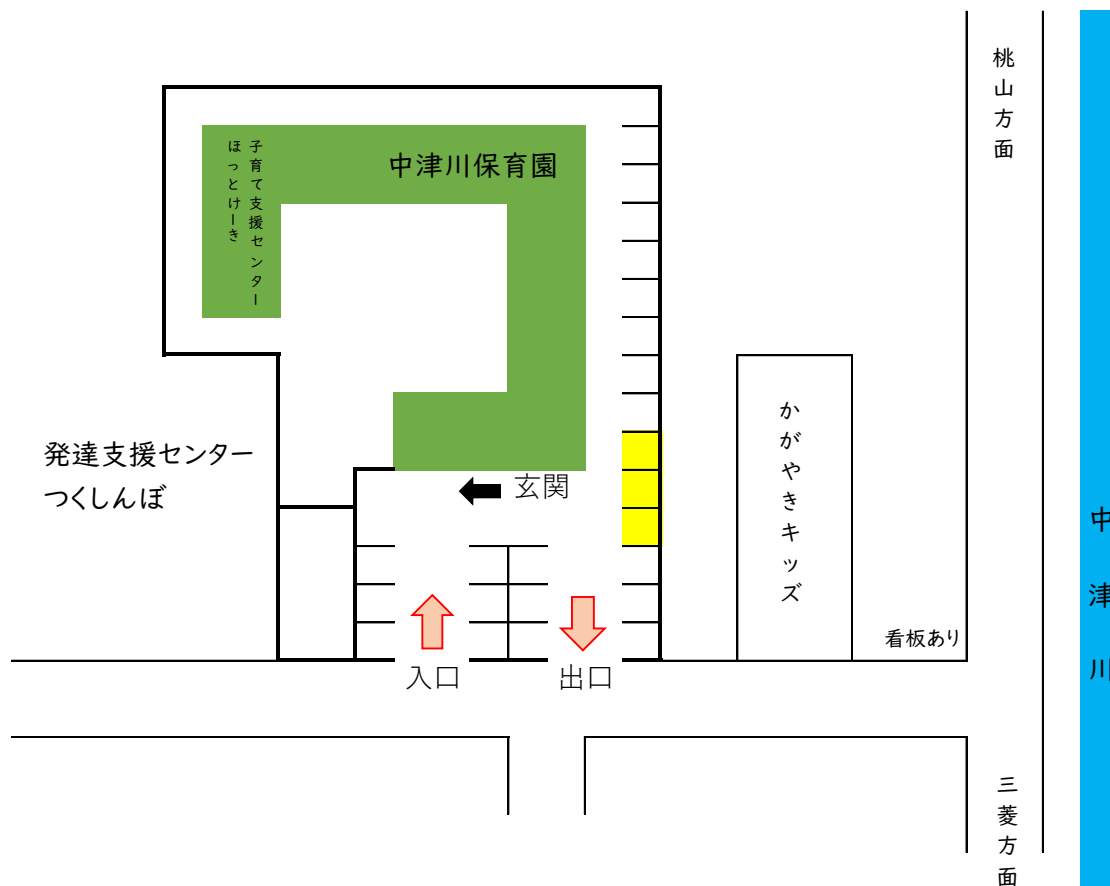
減免を受ける場合は、事前に総合支援システムから申請が必要です。

保護者の区分	利用時間	減免額
① 生活保護を受けている	1 時間	300 円
② 市民税が非課税（①を除く）	//	200 円
③ 市民税の所得割額の合算が77, 101 円未満	//	200 円
④ その他市が認定した場合	//	200 円

○その他

- 写真動画等の撮影は、他のお子さんの肖像などの個人情報保護のため、ご遠慮ください。
- 利用時間、キャンセル時の連絡、その他ルールを守ってご利用いただくようご理解ご協力をお願いします。
- 送迎の際は、他の保護者の出入りもありますので、必ず手をつないで歩くなど安全に十分ご注意ください。

<中津川保育園の地図>



○駐車場に入る際には、入口と出口を間違わないようにお願いします。

○駐車する場所は上記の黄色部分をご利用ください。

実際の駐車場は色はついていません。

○自動ドアの横のインターフォンで登園したことをお伝えください。

担当者が出て行きます。

○駐車場内外での事故・トラブル等が起きないように十分にご注意ください。

○駐車場内では遊ばないようにしてください。

★安全のため、必ずチャイルドシートの使用、また、車から歩く際はお子さんの手を離さないようにしてください。

< 一日の保育の流れ >

時間	保育園児	こども誰でも通園制度 利用児
7:15~	登園 2号3号 (早朝保育)	
~	異年齢合同保育	
9:00	登園 朝の片づけ・支度	
9:30	朝の会 朝活動	登園 (お家の人と持ち物を片付けてから遊びます) 室内遊び
10:00	各組 主活動 制作・行事・散歩	<p>おやつ (水分補給し、おやつを食べ休憩します) 絵本の読み聞かせ、手あそびなど</p> <p>なかよし遊び (季節を考慮し興味・関心を引き出すことが出来るような活動を行います。安心できる場所を準備し好きな遊びを見つけて遊びます) (天気のいい日は戸外で遊びます。園のお兄さんやお姉さんと一緒に遊ぶこともあります)</p>
		
11:00	給食準備 給食	お弁当準備 お弁当 (家庭から持参したお弁当をいただきます。 自分から食べようとする気持ちを大切にします)
		
12:00	午睡準備 午睡	落ち着いた雰囲気の中で、ゆっくりと体を休めます。個々の様子に寄り添いながら眠るようにします
14:00	起床 おやつ	起床 (順に起きて午睡の片づけを行います) おやつ (水分補給をして持参したおやつを食べます)
15:00	帰りの会	絵本の読み聞かせ、手あそび、室内遊びなど
16:00	降園 2号・3号	
16:00 18:00	長時間保育 順次降園	
18:00~ 19:00	延長保育 保育終了	



こども誰でも通園制度 園での生活に必要な持ち物

中津川保育園

□かばん



- かばんの表にわかりやすく記名してください
- 荷物はすべてここにに入れてください。

□着替え

- パンツ・シャツ・上着・ズボン・靴下
- 服・シャツ共に上下分かれているもの
- すべてのものに記名してください。



□オムツ (2~5枚程度)



- 時間に応じてお持ちください。
- オムツにも記名してください。
- 使用したオムツは園で捨てます。

□汚れ衣類袋 (スーパーなどのレジ袋)



- 汚れた衣類や、食事のときに使用したエプロンを入れます。

□手拭き用タオル

- ハンドタオルくらいの大きさのもの



□おしりふき



□帽子・外靴



- 帽子・靴の指定はありません。
(履きやすいものにしてください)
- わかりやすいところに記名してください。

□水筒

- 保冷の効くストロータイプのものを使用します。

- 持ち手があるものだと便利です
- ※肩掛けの紐は使用しません。



□弁当



- 子どもが一口で食べやすいように、大きすぎないものにしてください。
- お弁当やおやつが悪くならないよう、保冷材の入った保冷バッグにお弁当とおやつを入れてください。

□フォーク・スプーン・食べこぼし用エプロン等

- 普段使っているもの
- エプロン型 (スモッグ型も OK)



□おやつ



- 10時・14時半ごろに食べます。
- 2回分の時は小分けしてください。
- お弁当と一緒に、保冷剤の入った保冷バッグに入れてください。

□午睡用布団

- (必要があればお持ちください。)
- 枕は使用しません。
- 夏…タオルケット (バスタオルでも可)
- 冬…毛布と掛け布団 (寒暖によって調節します。)



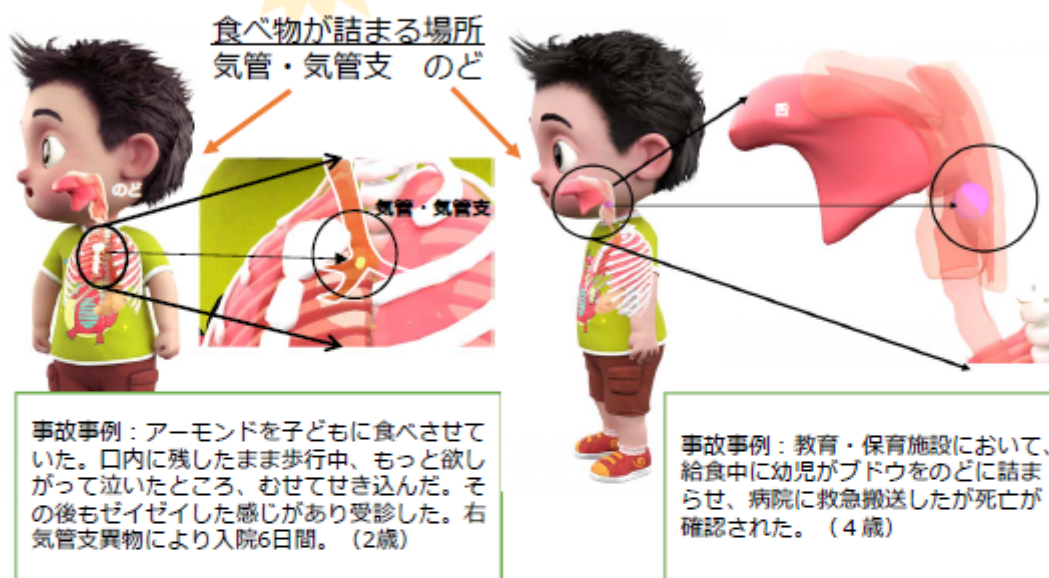
- 午睡時間
おおよそ 12:30~15:15 頃

お弁当やおやつをお持ちいただく際の注意点!!

食品による子どもの窒息・誤嚥^{ごえん}事故に注意!

－ 気管支炎や肺炎を起こすおそれも、硬い豆やナッツ類等は
5歳以下の子どもには食べさせないで－

厚生労働省の人口動態統計の調査票情報（平成26年から令和元年までの6年間分）を
基に、消費者庁で独自に分析を行ったところ、食品を誤嚥^{ごえん}して窒息したことにより、
14歳以下の子どもが**80名**死亡していました。そのうち5歳以下は73名でした。



(1) **豆やナッツ類**など、硬くてかみ砕く必要のある食品は**5歳以下**の子どもには**食べさせない**てください。

喉頭や気管に詰まると窒息しやすく、大変危険です。小さく砕いた場合でも、気管に入りこんでしまうと肺炎や気管支炎になるリスクがあります。

(2) **ミニトマトやブドウ**等の球状の食品を丸ごと食べさせると、窒息するリスクがあります。乳幼児には、4等分する、調理して柔らかくするなどして、良くかんで食べさせましょう。

(3) 食べているときは、姿勢を良くし、食べることに集中させましょう。

物を口に入れたままで、**走ったり、笑ったり、泣いたり、声を出したりすると、誤って吸引し、窒息・誤嚥^{ごえん}するリスク**があります。

詳しくは：消費者庁ウェブサイト 生命・身体にかかわる危険
<https://www.caa.go.jp/notice/caution/life/>



問合せ先：消費者安全課 TEL03-3507-9137
FAX03-3507-9290

